



評 定 書 (工法等)

申込者 株式会社 東部 代表取締役社長 鈴木 郁男 様

件 名 e-pile next 工法による基礎ぐいの引抜き方向の地盤の許容支持力
(先端地盤種別：砂質地盤、礫質地盤、粘土質地盤)

令和2年7月10日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和7年8月20日までとします。

令和2年8月19日



記

1. 評定申込事項

本件は、「既製ぐい等の引抜き方向の地盤の許容支持力に関する評定基準（ぐい先端付近の地盤の引抜き方向の支持力係数 κ を評価する場合）（平成22年12月17日）」に係る評定の申込みがなされたものである。

2. 評定の区分 更新

3. 評定をした工法等 別紙1のとおり

4. 評定の内容

(1) 方法

本評定は、基礎評定委員会（委員長：安達俊夫）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

(2) 審査内容

別紙2のとおり

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。本体鋼管 590 材を押し込み方向に使用する場合は、別途大臣認定を取得する必要がある。また、外側曲げ半径が 10t 未満となるテーパ管の告示（平成12年建設省告示第2464号第1第三号および第3第三号（加工前の品質と同等））への適合性については、押し込み方向の審査時に部材試験を行っているものの審査の対象としていない。